

# 基礎研 レター

## トランプ関税前後の貿易状況

経済研究部 主任研究員 高山 武士

TEL:03-3512-1818 E-mail: takayama@nli-research.co.jp

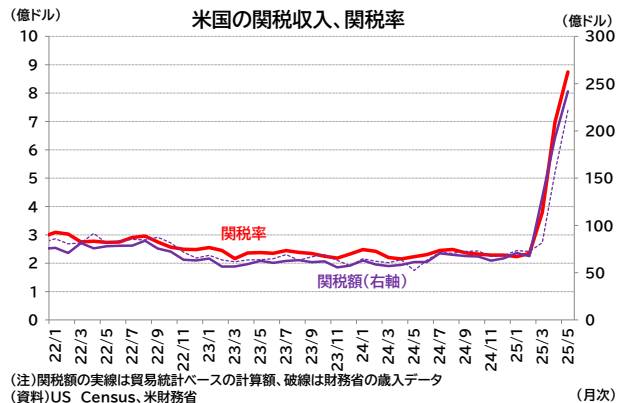
### 1—要旨

米トランプ大統領が4月2日に相互関税を公表してから、3か月以上が経過した。米国の関税政策は種々の変更がされているが、総じて見れば3月から4月にかけて大幅に関税が引き上げられた。

現時点では、米国の貿易統計が5月分まで公表されており、関税の引き上げで米国の輸入にどのような変化が生じたのかについて、一部が明らかになっている。

本稿では、トランプ関税前後の対米貿易（特に米国の輸入）を統計データから確認する。得られた主な結果は以下の通りである。

- ・米国の貿易収支は24年末から25年3月まで輸入急増を要因として貿易赤字が拡大した。特にスイスからの金輸入、アイルランドからの医薬品・有機化学品輸入が増加しており、いずれもトランプ関税に関連した駆け込み輸入と見られる。
- ・4月以降、関税が大幅に引き上げられたものの、米国の4月以降の輸入金額は全体で見れば前年並みで、大幅な落ち込みは見られない。ただし、品目別に見ると品目別関税の対象である自動車輸入減少を機械・電子機器類の輸入増加が相殺、地域別には中国やカナダからの輸入減少を台湾やベトナムといったアジアからの輸入増加が相殺している構図となっている。
- ・関税収入は相互関税など大規模な引き上げが実施されたため4月以降に急増、国勢調査局の推計では関税率は2%強から9%弱まで上昇した（図表）。対中関税は、米中間で一時100%を超える関税引き上げが実施されたこともあって30%ポイント以上上昇し、5月の対中関税率は40%を超えた。主要地域では中国に次いで日本の関税率の上昇幅が大きく、自動車など高めの税率が課されている品目別関税の対象製品を多く輸出していることが影響している。
- ・（関税を除く）輸入物価への影響については、4月以降も輸入全体で見れば大きな変化はない。ただし、日本の自動車輸出価格が大きく下落するなど、一部では価格の低下が見られる。



## 2—トランプ関税を巡る概況

トランプ大統領が講じた関税政策は、①違法薬物フェンタニルの流入抑制を名目とした関税引き上げ、②重要戦略物資に対する品目別の関税引き上げ、③国別のいわゆる相互関税（品目別関税の対象などは除外）、の大きく3つに分類できる（図表1）。

（図表1）

第二次トランプ政権下での関税政策(概要)

対象	税率	補足
① 違法薬物対策	中国	20% ・2月4日以降10% ・3月4日以降20%に引き上げ ・5月2日以降は少額貨物輸入の関税免除(デミニスルール)を適用停止
	カナダ	25% ・3月4日以降25%(エネルギー資源は10%) ・3月7日以降は、USMCA適用財など一部を例外扱い
	メキシコ	25% ・3月4日以降25% ・3月7日以降は、USMCA適用財など一部を例外扱い
② 重要戦略物資	鉄鋼・アルミ	50% ・3月12日以降25% ・4月4日に一部品目(アルミ缶など)を追加 ・6月4日以降50%に引き上げ ・6月23日に一部品目(冷蔵庫や洗濯機など)を追加(含有量に応じて課税)
	自動車	25% ・4月3日以降25%(完成車) ・5月3日以降25%(部品) ・USMCA対象の完成車は米国外付加価値部分のみが課税対象 ・米国で組み立てられた自動車の部品は一部関税を減免
	半導体・医薬品など	検討中 ・対象品目の安全保障上の影響を調査中
③ 相互関税	基本関税	10% ・4月5日以降10%(品目別関税の対象などは除外)
	上乗せ関税	貿易赤字規模に 応じる ・4月9日以降 ・4月10日から7月9日まで90日間は中国を除き一時停止 ・中国に対し一時的に追加で引き上げ後、5月12日に追加引き上げは廃止で合意 また当初の上乗せ部分も90日間は一時停止

（資料）各種資料よりニッセイ基礎研究所作成

公表された政策のうち、相互関税については上乗せ税率部分が一時停止されている。中国を除いて7月9日まで停止、中国に対しては報復関税の公表を受けて、相互関税が4月9日に84%（基本関税10%含む、フェンタニル流入抑制名目の20%除く）、4月10日に同125%に引き上げられた。その後、5月12日には米中で関税引き下げが合意され、5月14日以降は相互関税の34%への引き下げと90日間の上乗せ関税の一時停止がなされ、現時点では基本関税10%のみが課されている<sup>1</sup>。

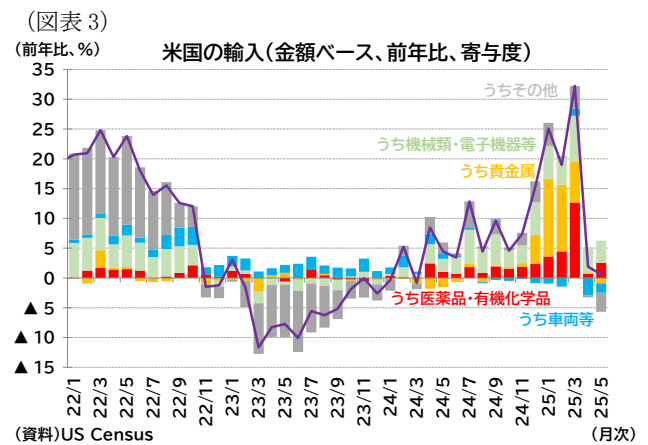
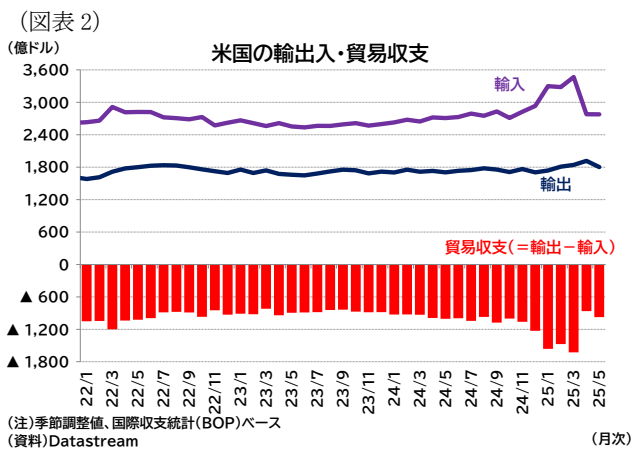
また、5月8日には英国と関税に関する大筋合意（「米英経済繁栄協定（EPD）」）がなされた。英国は米国からの農産物に対して無税枠を設定し輸入拡大（米国から見れば輸出拡大）を図るなどの措置、米国は英国の自動車輸入に低関税輸入枠（年間10万台）の設定といった品目別関税の軽減措置などが含まれる。7月にはベトナムとも貿易協定の締結で合意したと報じられ、ベトナムは米国からの輸入関税をゼロとする一方、米国は相互関税を基本関税込みで20%（当初は同46%）に引き下げるとされている（ただし「迂回輸出」された製品は40%関税）。

## 3—輸入額、関税収入への影響

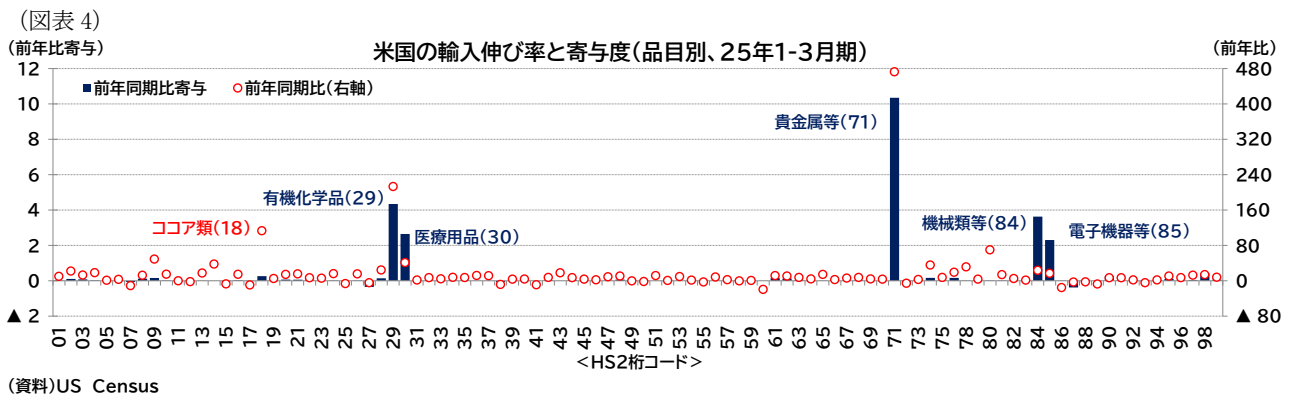
現時点で、米国の5月までの貿易統計が公表されており、その影響が確認できる。

<sup>1</sup> このほか、相互関税の対象からスマホやパソコン、半導体製造装置の除外（半導体関連の品目別対象に分類、4月11日公表、4月5日に遡及適用）といった修正が実施されている。

米国の貿易収支（図表 2）は 24 年 12 月から 25 年 3 月まで輸入の増加を要因として貿易赤字が拡大してきたが、25 年 4 月の輸入は昨年並みまで減少し、5 月も 4 月とほぼ同額となった。年初以降にトランプ関税引き上げ前の駆け込み輸入による増加が見られ、4 月以降は駆け込み輸入が剥落した形となっている。



米国の輸入を品目別に見ると（図表 3・4）、この時期には貴金属（HS2 桁コード 71）や医薬品（30）・有機化学品（29）が急増していることが分かる<sup>2</sup>。主に貴金属はスイス（主要な金の精錬拠点）、医薬品・有機化学品はアイルランド（米欧大手製薬会社の生産拠点が集中）からの輸入が増加しており、前者は安全資産としての金需要やニューヨーク市場とロンドン市場間での裁定取引、後者は関税が引き上げられる前の輸入の前倒しが影響していると思われる<sup>3</sup>（なお、同時期は機械類（84）・電子機器等（85）の輸入も増えているが、これらの品目は 24 年頃から趨勢的な増加基調にある。図表 3）。

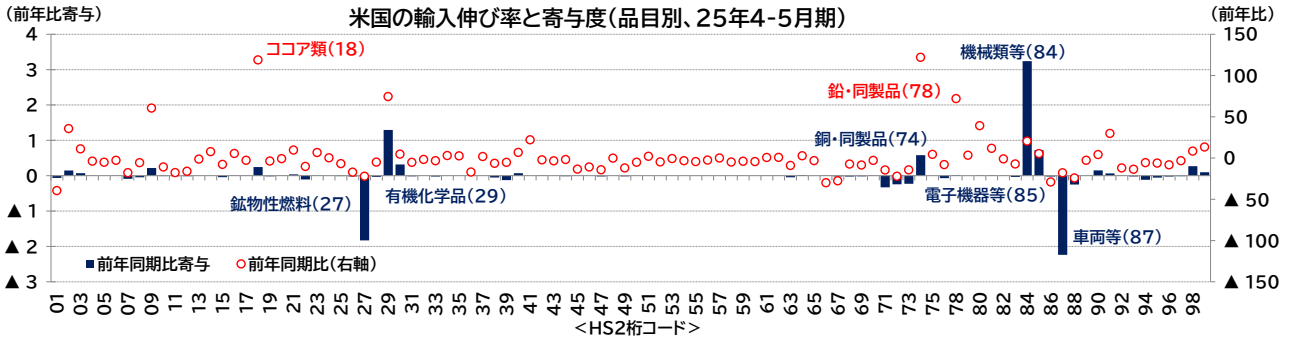


その後、25 年 4 月以降はこうした駆け込み輸入はおおむね一服しているが、輸入全体では関税引き上げ前（前年）と比較して大きく輸入が落ち込んでいる訳ではない（図表 3）。品目別に見ると自動車関税の対象となった車両等（87）が 4 月以降に相対的に大きく落ち込んでいるが、24 年頃から趨勢的な増加基調にある機械類（84）・電子機器等（85）の輸入が堅調であり、また 1-3 月期に駆け込み輸入

<sup>2</sup> 本稿では主にHS2桁コードの品目を抽出しており、実際の課税品目と完全には一致していない点に留意（以降も同様）。  
<sup>3</sup> 内閣府（2025）「アメリカの金の輸入の急増の背景とGDPに与える影響」『今週の指標 No.1377』も参考。アイルランドからの医薬品輸入については、Chelsey Dulaney and Jared S. Hopkins 「減量薬で膨張する米貿易赤字」The Wall Street Journal（日本語版）2025年6月25日も参照。スイスやアイルランドからの輸入が急増したことを受けて、6月に公表された米財務省の外国為替報告書では、新たにスイスとアイルランドが監視対象となった。U.S. Department of the Treasury, Treasury Releases Report on Macroeconomic and Foreign Exchange Policies of Major Trading Partners of the United States, June 5, 2025（2025年7月7日アクセス）。

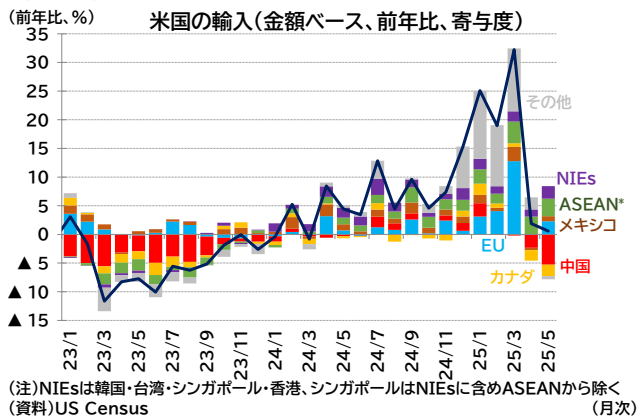
が大きかった医薬品 (30)・有機化学品 (29) の輸入も強含んだ状態が続いている (図表 3・5)。

(図表 5)

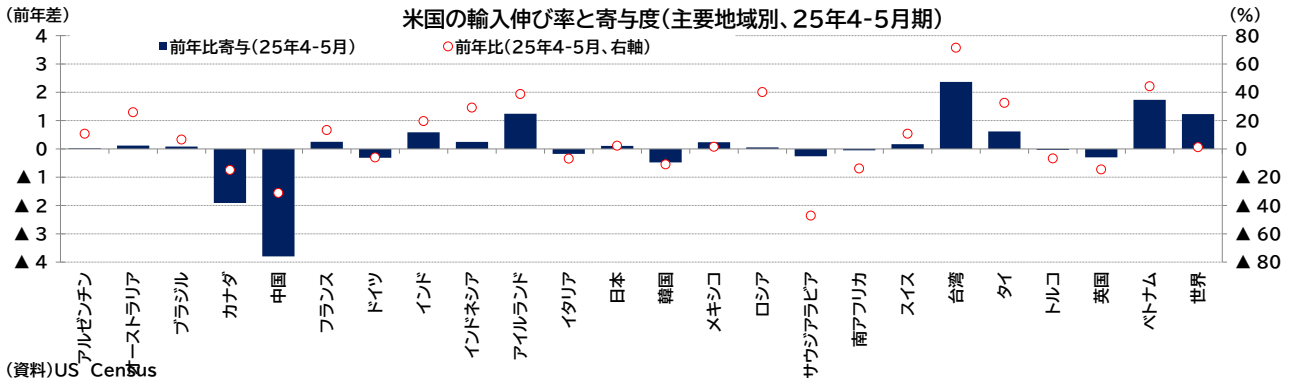


なお、地域別に輸入動向を確認すると、先ほど見た通り 4 月以降の全体の輸入金額はほぼ関税引き上げ前と同水準であるが、中国やカナダからの輸入減少を ASEAN (特にベトナム) や NIEs (特に台湾) といったアジアからの輸入増が相殺している形になっている (図表 6・7)。5 月の米国の地域別の輸入額は、対中国で前年比▲41.4%、対カナダは同▲15.4%である一方、対台湾は 82.5%、対ベトナムは 41.1%と優劣が大きい。

(図表 6)



(図表 7)



続いて関税収入の動向を確認すると、4 月以降の相互関税など大規模な引き上げにより急増していることが分かる (表紙図表)。国勢調査局が公表している推計値 (Calculated Duty)<sup>4</sup>を用いて関税率 (= 関税収入推計値 / 輸入金額<sup>5</sup>) を計算すると、25 年初の 2% 強から 9% 弱まで急上昇している (なお、関税率の計算上、関税対象製品の輸入減少は関税率を低下させるよう作用する点に留意)。

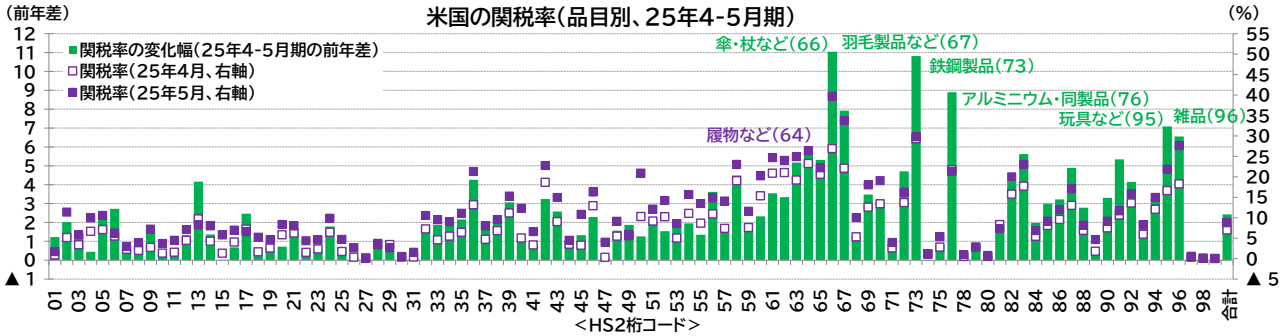
品目別には鉄鋼製品 (73) やアルミニウム・同製品 (76) といった品目別関税の対象のほか、中国

<sup>4</sup> 推計値のため、実際の関税額とは異なる。

<sup>5</sup> 関税収入を輸入金額で除した関税率は、各地域・品目毎の関税率を貿易ウエイトで加重平均した関税率と計算上は一致する (関税収入 / 輸入金額 =  $\sum (\text{各地域} \cdot \text{品目の輸入金額} \times \text{各地域} \cdot \text{品目の関税率}) / (\text{輸入金額}) = \sum (\text{各地域} \cdot \text{品目の輸入ウエイト}) \times (\text{各地域} \cdot \text{品目の関税率})$ )。ただし、例外規定品目などにより両者の計算結果が異なることがあり得る。

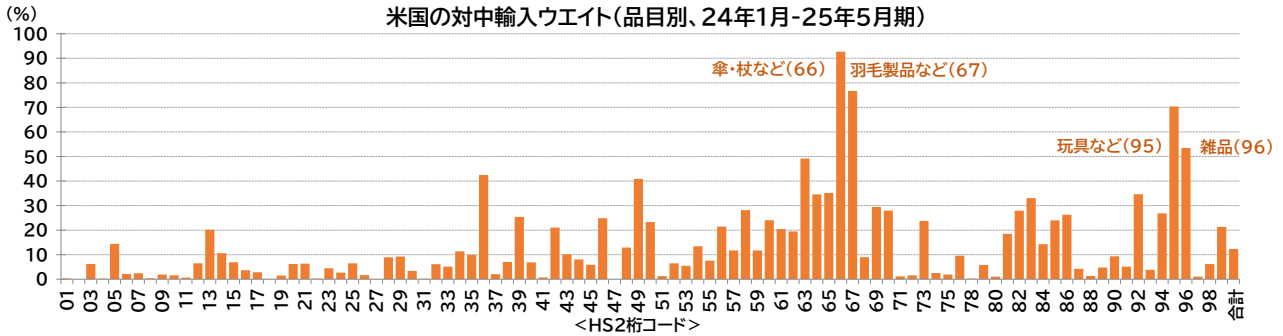
からの輸入比率が高い品目である傘（66）や履物（64）などの日用品の関税率も上昇幅が大きいことが分かる（図表8：品目別関税率、図表9：中国からの輸入比率）。

（図表8）



（資料）US Census

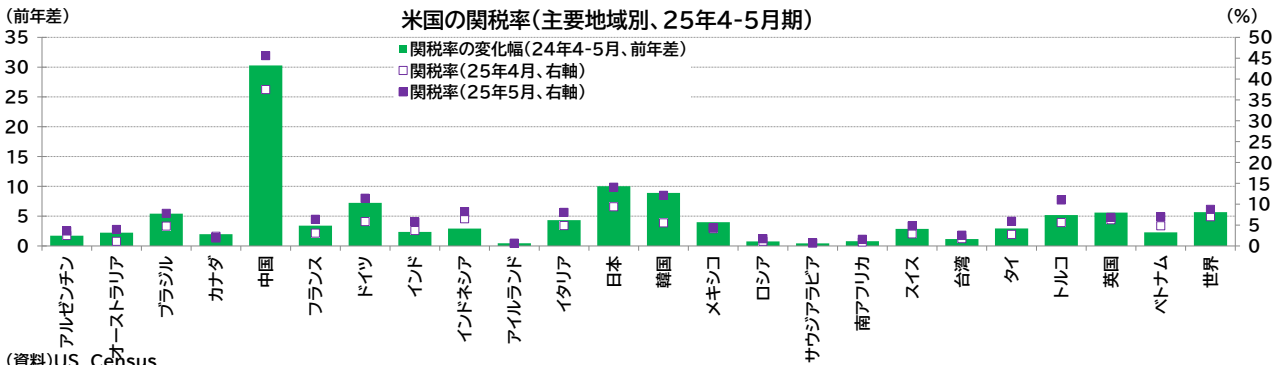
（図表9）



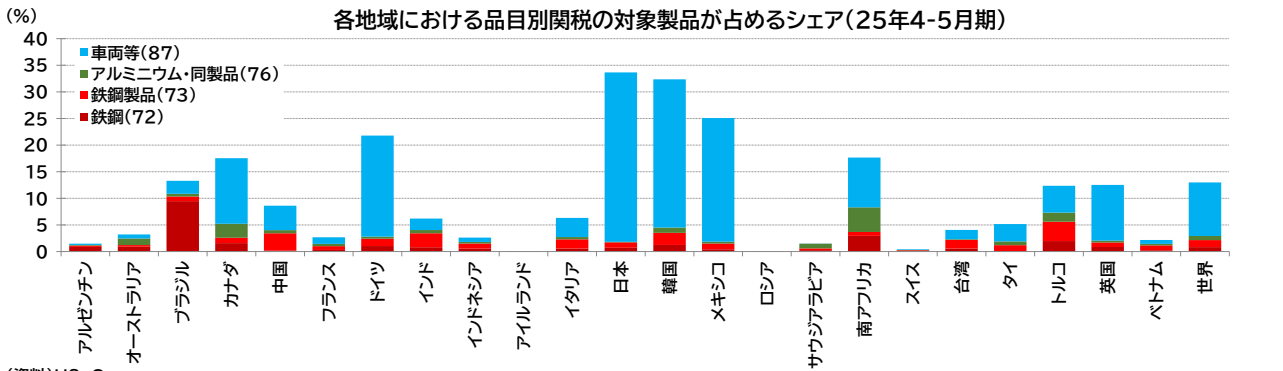
（資料）US Census

また、主要地域<sup>6</sup>別に見た関税率も総じて上昇している（図表10）。

（図表10）



（図表11）



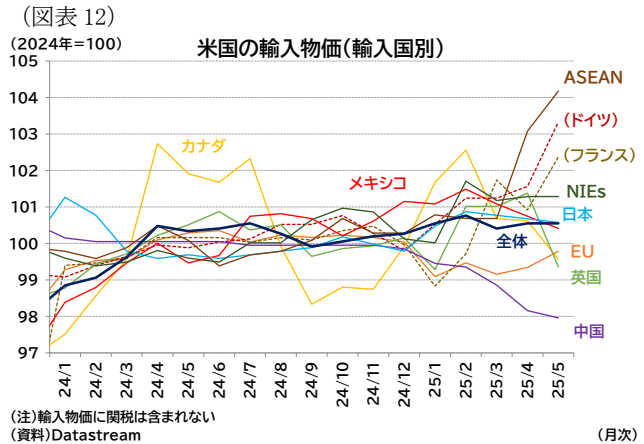
<sup>6</sup> G20 構成地域（EUおよびAUを除く）および米国の輸入シェアが大きいアイルランド、スイス、台湾、タイ、ベトナムを対象とした。

相互関税が一時的に大幅に引き上げられた中国では、関税率が30%ポイント以上上昇し、5月の関税率は40%を超えた。その他の地域を見ると中国に次いで日本の関税率の上昇幅も大きい。関税率の高い品目（日本の場合は自動車）を多く輸出しているためであり、同様に韓国やドイツ、メキシコといった地域の関税率も高めになっている（図表11、各地域の米国への輸出品目のうち高めの関税が課されている品目別関税の対象製品の対米輸出シェアを図示<sup>7)</sup>）。

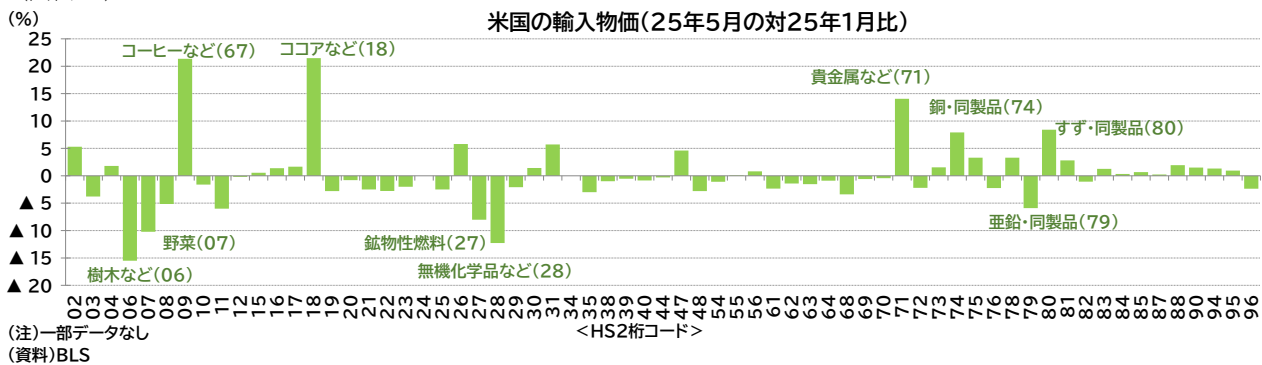
#### 4—輸入価格への影響

トランプ関税の影響としては（関税を除く）輸入価格への影響、つまり米国への輸出企業が需要の低下を回避するために価格を引き下げるのか否かといった動きも注目される。

米国の輸入物価指数を確認すると（図表12、輸入物価指数は関税を含まない点に留意）、輸入全体で見るとトランプ関税の前後では大きく変化していないが、国別には年初以降にバラツキも見られ、中国からの輸入価格はトランプ関税前から緩やかに低下、ASEANやドイツ、フランスからの輸入物価はやや強含んでいる。ただし、これらがトランプ関税の影響によるものかは判然としない。



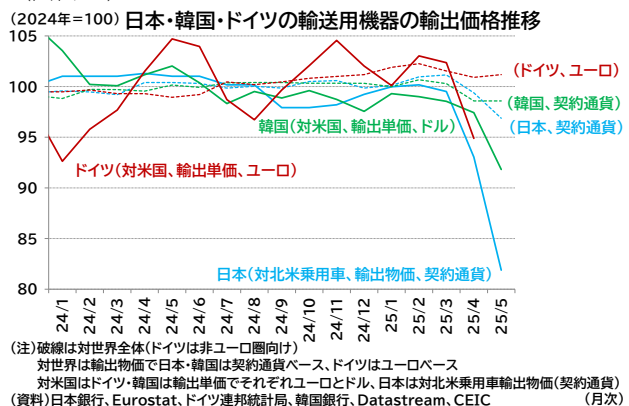
(図表13)



品目別に輸入物価の状況を確認しても、5月時点では高関税が課された鉄鋼・アルミ（72・73・76）や自動車（87）の輸入価格には大きな変化は見られない（図表13）。

一方、日本銀行のデータによれば、日本の北米向け輸出物価が大きく下落している（図表14）。韓国やドイツの貿易統計でも輸送用機器の輸出単価がやや低下しており、一部の地域・品目では

(図表14)



<sup>7)</sup> 米国の輸入データから計算。なお、HS2桁コードで抽出しているため、実際に関税が課されている品目とは一致しない。

価格低下圧力が生じている可能性がある。

## 5—おわりに

以上、トランプ関税前後の貿易について概観してきた。

米国の関税引き上げの影響は、米国における税込みの輸入価格の上昇を受けた輸入減少圧力や、(関税を除く) 輸入価格の低下圧力として作用すると想定される。5月までの状況は、全体で見れば輸入金額および輸入物価ともに前年並みであり、大きな変化は見られない。ただし、関税収入は急増しており、一部の地域・品目においては輸入の減少や価格の低下といった関税の影響と見られる動きも生じている。引き続き今後の動向が注目される。

---

本資料記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と完全性を保証するものではありません。また、本資料は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。